

人権尊重の社会づくり相談ネットワーク等の運用状況について

平成28年1月29日

人権・同和対策課

平成27年度の人権尊重の社会づくり相談ネットワーク等の運用状況（4月から12月）は以下のとおりです。

なお、平成24年9月から「こどもいじめ人権相談窓口」を引き続き設置しております。

1 相談件数等・・・343件（前年同期 339件）（詳細は別添のとおり）

2 主な相談事例

支援類型	具体例	
	相談分野	対応状況
① 整理・関係機関への伝達 〔相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進〕	子ども	相談者が高齢であり、相手方である行政機関との対応にあたり支援が必要と判断し、相談者に同行の上、内容を整理・伝達し、解決を促進した。
	その他	近隣の企業による騒音、悪臭への対応について、相談内容を整理し市の担当課に伝達、企業と相談者との調整を依頼し、解決を促進した。
② 第三者として当事者に伝達 〔相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、問題への対応を促進〕	公務員・労働者	相談内容を整理し、第三者として相手方の職場の上司に伝達し、誠実な相談対応や職場環境の改善を行うとの回答を得るなど、解決を促進した。
	子ども・公務員	相談内容を整理し、教育委員会に伝達。その結果、学校の実地調査が行われ、解決を促進した。
③ ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援 〔関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進〕	障がい	市の福祉担当課、地域生活支援センター及び職場とケース会議を開催するなど緊密な連携をとり、相談者の住居や職場の問題に関する支援を実施し、解決を促進した。
	疾病・高齢者	相談内容を整理し、医師、地域包括支援センター及び親族と協議を実施し、支援の検討を行い、問題解決を促進した。
④ 必要な情報の提供 〔問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供〕	高齢者	問題を整理し、現段階における具体的対処の仕方や、次の相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が専門の窓口にご相談される等、問題の解決を促進した。
	障がい	医師の人権侵害と思われる態度や医療費について内容を整理し、相談先等の情報提供を行い、これに基づき相談者が適切な窓口にご相談し、問題の解決を促進した。

3 専門相談員の相談事例

該当なし

4 こどもいじめ人権相談窓口の開設

いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日に人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、子どものいじめに係る相談対応を行っている。

- (1) 設置箇所：県庁人権局
- (2) 電話相談：24時間対応、メール相談：24時間受付
- (3) 相談件数：55件（平成27年12月末現在）（前年同期；40件 人権相談件数の内数）
- (4) 対応事例

- ①相談者に対し、学校関係者との話し合いの持ち方を助言。学校側が対応策を講じた。
- ②相談者に対し、学校設置者による、いじめ調査委員会の設置について助言、支援を行った結果、相談者の申入れにより委員会による調査が行われた。

5 鳥取県いじめ問題検証委員会

いじめ防止対策推進法に基づくもののほか、県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとしている。

※現在まで設置された例はない。

○沿革

- | | |
|-------------|--|
| 平成24年11月 2日 | 設置要綱制定 |
| 平成25年 9月28日 | いじめ防止対策推進法制定 |
| 平成25年10月11日 | 鳥取県附属機関条例の制定に伴い、知事の附属機関として位置づけ
(設置要綱改正) |

人権相談窓口における相談の状況について
(平成24年4月から平成27年12月まで)

1 相談件数

① 受付機関別

	H24	H25	H26	H27
人権局	180	183	132	118
中部	72	107	112	96
西部	226	226	211	129
計	478	516	455	343

②相談形態別

	H24	H25	H26	H27
面接	159	168	182	128
電話	282	302	246	174
封書等	37	46	27	41
計	478	516	455	343

2 相談内容

① 分野別

※相談内容により複数の分野に計上

	同和 問題	外国 人	障がい	障がい細分(複数計上)					子ども	女性
				身体	知的	精神	発達	不明		
H24 轍	10	5	159	12	57	48	59	1	74	50
H25 轍	8	6	189	16	66	48	52	0	111	28
H26 轍	4	0	190	10	50	83	59	0	70	8
H27 轍	9	0	162	3	58	60	48	1	90	9

	高齢者	公務員に よるもの	労働者	疾病	その他	計
H24 轍	28	108	50	98	54	636
H25 轍	21	136	43	91	66	699
H26 轍	25	109	38	70	89	603
H27 轍	46	89	18	46	51	520

② 行為類型別

※相談一件であっても相談内容により複数の行為類型に計上

	差別 表現	落書 き	インタ ーネッ ト	就労 (募集 採用)	就労 (左 以外)	虐待 (身 体的)	虐待 (心 理的)	虐待 (性 的)	虐 待 (経 済的)	虐 待 (初 次)	サー ビス 提供	就学
H24 轍	6	0	1	10	26	5	7	0	2	1	144	14
H25 轍	8	0	9	7	30	8	15	0	6	2	195	20
H26 轍	3	0	6	9	37	2	5	0	1	3	182	5
H27 轍	12	0	11	4	28	9	11	0	1	1	97	29

	プライ バン	居住・生 活の安全	報道 被害	誹謗 中傷	嫌が らせ	いじ め	セク ハラ	性暴 力	結婚 差別	賃貸 拒否	その 他	計
H24 轍	21	128	0	23	147	80	2	0	3	0	37	745
H25 轍	20	144	1	23	158	89	3	0	1	0	78	817
H26 轍	7	166	0	11	96	41	0	0	1	0	80	655
H27 轍	7	163	1	16	81	38	3	0	1	1	65	579

3 相談窓口の対応状況

	情報提 供・助言	他機関(県の機 関) 紹介	他機関(県以 外) 紹介	その他 (傾聴など)	計
H24 轍	414	9	11	44	478
H25 轍	443	9	7	57	516
H26 轍	404	13	6	32	455
H27 轍	307	4	3	29	343

(参考) 平成27年度 分野別×行為類型別集計表 (平成27年4月から12月まで)

	差別 表現	落書	インタ ネット	就労 (募 集探 用)	就労 (左 以 外)	虐待 (身 体 的)	虐待 (心 理 的)	虐待 (性 的)	虐待 (経 済 的)	虐待 (本 ケ レ ト)	サー ビス 提供	就学	プ ラ イ バ ー シ ー 侵 害	居 住 生 活 の 安 全	報 道 被 害	誹 謗 中 傷	嫌 が ら せ	い じ め	セ ク ス ハ ラ	性 暴 力	結 婚 差 別	賃 貸 拒 否	そ の 他	計
同和問題	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	8	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	24
障害	4	0	7	0	4	1	4	0	0	0	44	13	4	101	1	6	30	2	0	0	0	0	35	256
外国人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども	8	0	3	0	0	6	6	0	0	1	46	29	0	23	0	0	17	36	0	0	0	0	3	178
女性	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	0	0	6	0	0	1	0	2	0	0	0	1	16
高齢者	3	0	0	0	0	1	3	0	1	0	1	0	1	37	0	1	20	0	0	0	0	1	8	77
公務員	7	0	0	2	15	0	1	0	0	0	58	24	1	12	0	8	31	27	0	0	0	0	4	190
労働者	0	0	0	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	5	0	0	0	0	0	0	30
疾病	0	0	0	0	5	2	1	0	1	0	16	2	1	24	0	0	12	1	0	0	0	0	4	69
その他	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	20	0	3	13	0	2	0	0	0	28	79
計	30	0	14	6	39	13	17	0	2	1	177	76	10	227	1	20	130	66	4	0	1	1	84	919

こどもいじめ人権相談窓口の対応状況について

1 こどもいじめ人権相談窓口の開設

いじめ問題に対応するため、平成24年9月21日から「こどもいじめ相談電話」を開設し、24時間対応しており、平日夜間及び休日も対応。(メール相談は24時間受付)

2 相談窓口の概要

- (1) 電話…24時間対応
- (2) メール…平日対応

3 相談件数 (4/1~12/31)

(単位:件)

形態・月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
(1)電話	1	7	2	9	6	3	4	6	4				42
(2)メール	1		4	1	2		1						9
(3)面談			2					1	1				4
計	2	7	8	10	8	3	5	7	5				55

4 分野別

- ・こどもへのいじめ (33件)
- ・こどもへの体罰 (3件)
- ・その他 (19件)

5 相談種別

※複数計上

(単位:件)

形態・月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
(1)言葉の暴力	1		1	2	1	2	1	2	3				13
(2)からかい	1		1		1	2			1				6
(3)持ち物隠し	1						1						2
(4)仲間はずれ	1			2	1	1		2	2				9
(5)集団による無視	1		1	1	1			2	1				7
(6)暴力	1		2										3
(7)たかり													
(8)親切の押し付け													
(9)なりすまし													
(10)その他		7	8	8	7	2	3	5	3				43
計	6	7	13	13	11	7	5	11	10				83

6 対応状況

相談者の傾聴に努め、内容に応じた助言を行った。また、必要に応じ関係機関に状況を伝達し、対応を依頼した。